

三菱電機のサプライチェーンにおける 製品含有化学物質の情報管理とグリーン認定

樋熊弘子*

Mitsubishi Electric Company's Information Management of Chemical Substances Contained in Products in Supply Chain and Green Accreditation

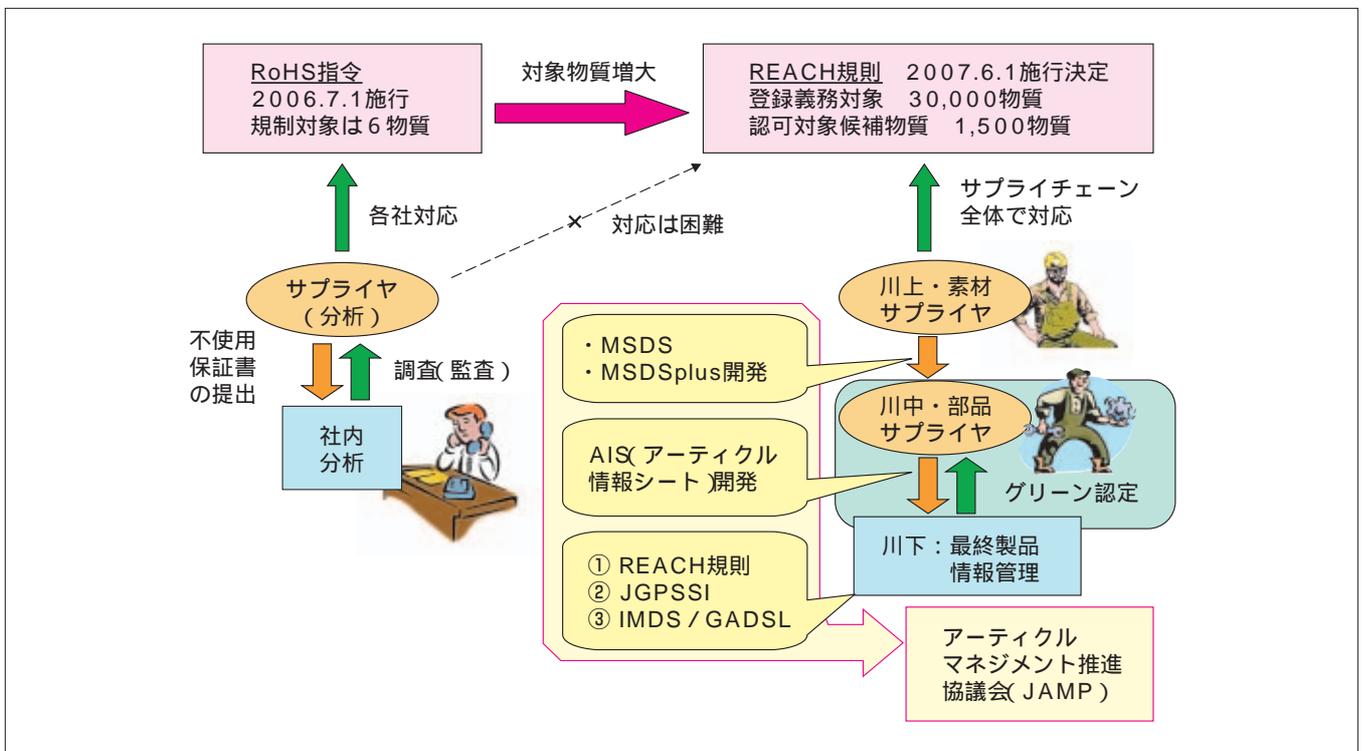
Hiroko Higuma

要旨

2007年6月より欧州でREACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)規則が施行される。REACHでは、化学物質の登録・評価義務を化学産業と川下ユーザーに課しており、登録対象物質は約3万種ある。さらに、危険・有害性リスクに関する高懸念物質(SVHC)を0.1重量%以上含有する製品については、化学品庁への届出や受給者への情報提供が製造者・輸入者に義務付けられる。電気・電子機器中の約1,500種といわれるSVHCの含有把握において、RoHS(the Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment)のような分析対応は不可能で、別の情報管理が必要になった。そこで、サプライチェーンの全製品生産者が受給者に含有化学物質情報を順次伝達していく情報管理で製品含有化学物質の含有を把握する仕組み作りと普及活動を目的とするアティクル推進協議会

(Japan Article Management Promotion consortium: JAMP)が、民間企業の自主的参加で昨年9月に発足した。REACHだけでなく業界で使われている含有物質調査様式(電気電子はJGPSSI(Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative)、自動車はIMDS(International Material Data System)等)にも配慮し、素材情報を記載するMSDSplusや部品に関するAIS(アティクル情報伝達シート)を開発・提供し、川上の素材情報を川下まで途切れさせない仕組み作りを推進している。当社も当協会の発足からかわり、この仕組みを当社及び管理の必要なグループ会社に取り込んでいく。

一方、サプライヤ情報依存の資材管理を進める上のリスク回避のため、三菱電機グループ「グリーン認定」を実施し、認定したサプライヤから優先取引を行うことで、製品含有化学物質の確実な管理を目指す。



化学物質規制と製品含有化学物質情報管理の仕組み

REACHでは含有把握が必要な化学物質の数がRoHSよりはるかに多く、RoHSと同じ方法では把握できない。アティクルマネジメント推進協議会では、サプライチェーンの川上から川下に製品含有化学物質情報を順次流して含有化学物質を把握する仕組み作りと、REACH及び川下業界採用の含有物質調査様式に対応する2つの情報シートの開発と普及を推進している。

*本社